

天草市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年天草市条例第29号）に基づき、
天草市職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成24年10月1日

天草市長 安田 公寛

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

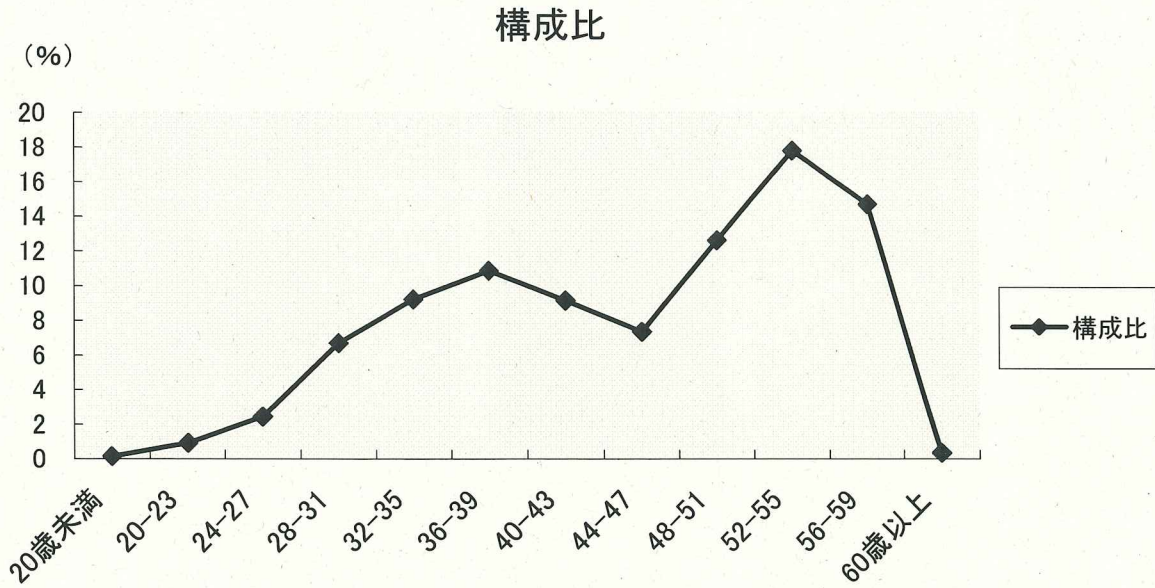
区分	平成23年4月1日現在職員数		平成23年4月2日～平成24年3月31日		平成24年4月1日現在職員数	
		うち4月1日採用	採用	退職		うち4月1日採用
人数	1,303人	17人	13人	59人	1,281人	24人

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	271人	265人	△6	支所の2課統合による窓口担当職員の減員 育児休業職員の復職による職員減
	税務	60人	52人	△8	全棟調査事業の終了に伴う職員減
	民生	167人	161人	△6	保育所退職者不補充による減員
	衛生	109人	106人	△3	退職者不補充等による減員
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	113人	111人	△2	支所の2課統合による農林担当職員の減員
	商工	24人	24人	0	
	土木	76人	81人	5	支所の2課統合による本庁土木担当職員の増 建築指導係新設に伴う職員増
	小 計	826人	806人	△20	
	教育部門	188人	185人	△3	小中学校の統廃合による職員減
小 計	188人	185人	△3		
公営企業等会計部門	病院	182人	193人	11	医療体制充実に伴う医療職の増
	水道	38人	36人	△2	水道業務効率化による減員
	下水道	21人	15人	△6	支所の2課統合による下水道担当職員の減員
	その他	48人	46人	△2	介護保険事務効率化による減員
	小 計	289人	290人	1	
合 計		1,303人 [1,572人]	1,281人 [1,572人]	△22 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	13人	34人	93人	128人	151人	127人	102人	175人	247人	204人	5人	1,281人

(4) 職員数の推移

部 門		区 分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
		職員数	990	958	922	889	859	826	806
一般行政		増 減		△ 32	△ 36	△ 33	△ 30	△ 33	△ 20
教育		職員数	236	229	215	200	194	188	185
		増 減		△ 7	△ 14	△ 15	△ 6	△ 6	△ 3
公営企業等 会計		職員数	341	338	321	299	294	289	290
		増 減		△ 3	△ 17	△ 22	△ 5	△ 5	1
計		職員数	1,567	1,525	1,458	1,388	1,347	1,303	1,281
		増 減		△ 42	△ 67	△ 70	△ 41	△ 44	△ 22

(注) 人数は各年の4月1日時点での数値となります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
H23年度	人 90,343	千円 52,157,875	千円 2,384,941	千円 10,057,213	% 19.28	% 18.27

(注) 人件費には、投資的経費に係る人件費を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算見込）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23年度	人 1,014	千円 4,002,036	千円 540,893	千円 1,461,247	千円 6,004,176	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	44.8 歳	330,010 円	375,751 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	52.1 歳	328,508 円	350,719 円
うち 学校給食	52.4 歳	325,602 円	346,594 円
うち 用務員	50.4 歳	320,923 円	332,230 円
うち 清掃職員	49.7 歳	326,615 円	362,473 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した平均です。

(4) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	-	-
	中学卒	129,200 円	-	-

(注) 技能労務職については、熊本県及び国と区分が異なっており、単純に比較できないため記載していません。

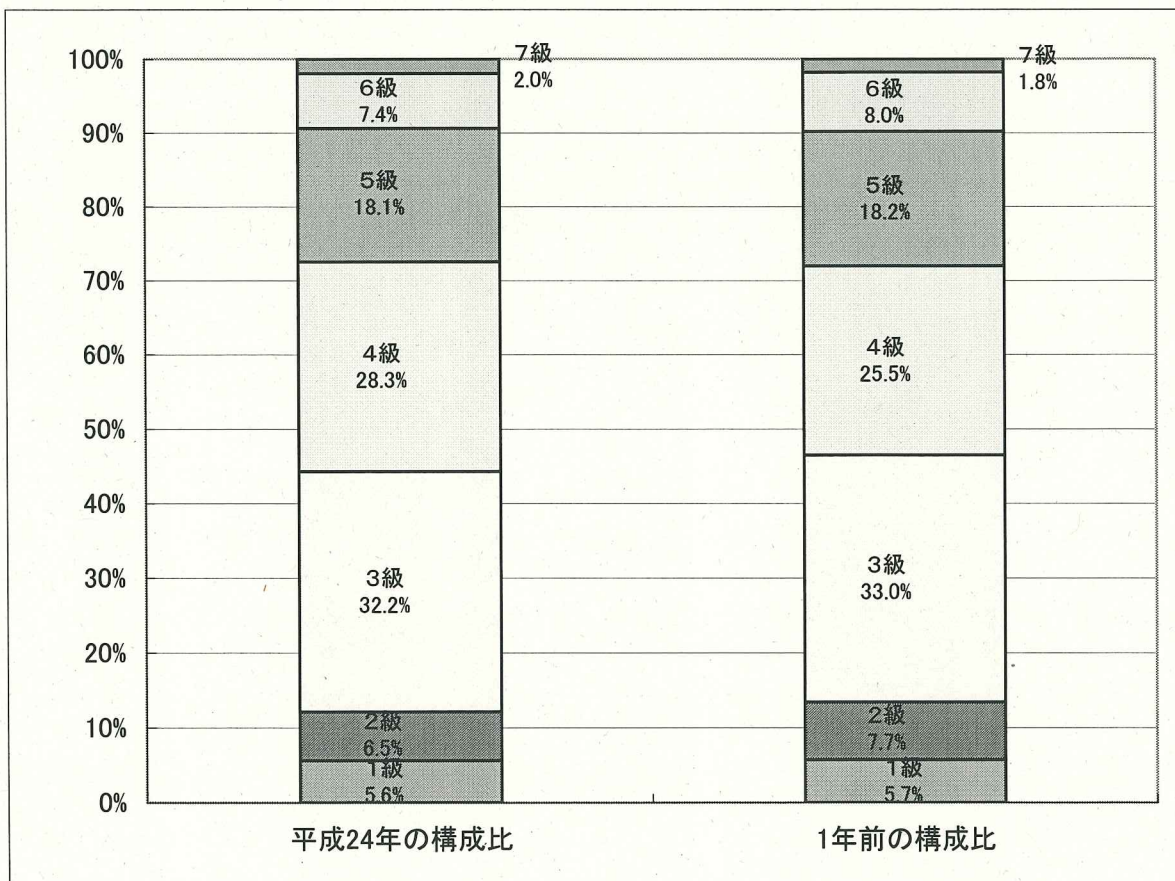
(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,350 円	287,386 円	342,420 円
	高校卒	209,780 円	257,600 円	295,312 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	272,933 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・首席審議員	15 人	2.0%
6 級	部長・課長・局長・審議員	57 人	7.4%
5 級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	139 人	18.1%
4 級	主幹・係長・参事	217 人	28.3%
3 級	係長・主任・主査	247 人	32.2%
2 級	主事・技師	50 人	6.5%
1 級	主事・技師	43 人	5.6%

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(7) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,437 千円	—	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—) 月分 (—) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(8) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

天 草 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(9) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算見込)			5,305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算見込)			884,096 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都 (特別区)	18 %	2 人	18 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	15 %	3 人	- %

(10) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算見込）		19,480 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）		149,847 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		12.0 %	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	使用料等の個別徴収業務に従事した職員	使用料等の個別徴収業務	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件につき 500円
医師研究手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	給料月額額の100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	月額5,000円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟における結核に関する業務	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間。以下同じ。）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜において行われる看護等の業務	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

(11) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算見込）	212,863 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）	240,251 円

(12) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算見込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算見込)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		158,206 千円	239,705 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）、持ち家の場合には一律2,500円を支給	一部異なる	国においては自らの所有に係る住宅の場合は新築・購入から5年間のみ2,500円を支給	69,301 千円	125,545 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	一部異なる	国においては、交通用具利用者の距離区分及び手当額が異なる 通勤距離が5km増すごとに2,000円～2,500円を加算した額を支給	87,630 千円	106,347 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算）	同じ		2,527 千円	361,000 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 ○月額410,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		3,204 千円	- 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 診療所長110,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支所長43,000円 支所長（牛深支所長及び御所浦支所長を除く）38,000円 課長、室長、局長及び事務長33,000円 審議員18,000円	異なる	国においては当該職員に適用される給料表の別及び当該職員の属する職務の級等に応じた定額を支給	47,721 千円	356,123 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		4,383 千円	730,450 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		230 千円	19,167 円

(13) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	870,000 円	※平成23年1月より、市長については5%、副市長・教育長については3%の給与カットを行っています。
	副 市 長	665,000 円	
	教 育 長	605,000 円	
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	
	副 議 長	366,000 円	
	議 員	348,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 長	給料月額×在職月数×50/100	20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

(14) 昇給への勤務成績の反映状況

設定については試行段階であるため、懲戒処分者を除いては、支給率に差を設けていない。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

一般的な職員の勤務時間は次のとおりですが、交替制勤務職員など、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難しい場合は、別に定めています。

(平成24年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与	
病気休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間	
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各々30分
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
	男性の育児休暇	妻の産前産後8週の期間中の子の養育	5日以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日～7日
	夏季休暇	7月～9月までの期間内	3日
妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲	
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日以内(対象となる子が2人以上の場合は10日)	
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)	
介護休暇	相当期間、配偶者等の介護を行う	6ヶ月を超えない範囲(無給)	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が十分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいいます。

(1) 分限処分の状況(平成23年度中)

処分事由	処分の種類					合計
	降任	降給	休職	免職		
勤務実績が良くない場合						0件
心身の故障の場合			22件			22件
職に必要な適格性を欠く場合						0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0件
刑事事件に関し起訴された場合						0件
計	0件	0件	22件	0件		22件

(2) 懲戒処分の状況(平成23年度中)

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合				1件		1件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	2件					2件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	1件	2件				3件
計	3件	2件	0件	1件		6件

5 職員のサービスの状況

(1) サービスの原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が定められています。その内容は次のとおりです。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用及び名誉を守る義務
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤一定の政治的行為を行わない義務
- ⑥争議行為等を行わない義務
- ⑦営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（平成23年度）

分類	研修内容
1 階層別研修	管理職研修
	監督者研修
	一般職研修
	新規採用職員研修
2 専門研修	市町村職員中央研修所研修
	自治大学校研修
	熊本県市町村職員研修協議会研修
	政策形成能力向上研修
	IT人材育成研修
3 派遣研修	内閣府
	熊本県
4 職場研修	接遇研修
	職場ごとに実施

(2) 勤務成績の評定の実施状況（平成23年度）

実施内容	対象職員
身上報告	全職員
自己評定	任命権者が指定する職員を除く全職員
育成面接	原則として課長補佐級以下の職員
評定者評定	任命権者が指定する職員を除く全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況（平成23年度）

種 別	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
特定業務従事者の健康診断	特定業務従事者
給食業務従事者の健康診断	給食業務従事者

(2) 公務災害等の発生状況（平成23年度）

種 類	件数
通勤災害	0
公務災害	1

(3) 育児休業等の取得状況（平成23年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	0	0
女性	14	8

(4) 利益の保護の状況（平成23年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況
決算見込

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
H23年度	千円 1,328,519	千円 42,133	千円 160,867	% 12.1

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	23	86,554	12,525	31,247	130,326	5,666

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	43.7 歳	319,846 円	446,222 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,437 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) 再任用職員はいない。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算見込）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	17 %	0 人	17 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算見込）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算見込）	4,207 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）	183 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (H23年度決算見込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算見込)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円 ○加算措置：16歳から22歳まで の間にある子1人につき5,000円 加算	同じ		2,453 千円	106,652 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは は自らの所有に係る住宅に居住し ている職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額 を支給（27,000円を限度）、持 ち家の場合は一律2,500円を支給	同じ		2,670 千円	116,087 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通 用具を利用している通勤距離が片 道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用 具利用者は通勤距離が2km増すご とに1,400円を加算した額を支給	同じ		2,086 千円	90,696 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、 住居を移転し、やむを得ない事情 により配偶者等と別居し、単身で 生活することを常況とする職員に 支給 ○距離制限を満たすもの等に月額 23,000円を支給(職員の住居と配 偶者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあって は、その額に、45,000円以内で 距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員 に支給 部長、首席審議員43,000円 課長、室長、局長及び事務長 33,000円 審議員18,000円	同じ		1,109 千円	369,776 円
管理職員特別勤務 手当	○管理職手当を支給されている職 員が、臨時又は緊急の必要その 他の公務の運営の必要により、週休 日又は休日等に勤務した場合に支 給 ○1回につき4,000円（6時間を超 える場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況
決算見込

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
H23年度	千円 3,666,649	千円 176,514	千円 2,254,132	% 61.5

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23年度	人 184	千円 692,439	千円 317,434	千円 248,776	千円 1,258,649	千円 6,840

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	52.4 歳	590,596 円	1,434,797 円
医療技術職	42.8 歳	310,671 円	453,121 円
看 護 師	44.2 歳	313,475 円	438,231 円
一 般 事 務	46.6 歳	360,413 円	527,868 円
技能労務職	56.7 歳	287,200 円	402,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職		天 草 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,353 千円		1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,437 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 再任用職員はいない。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

天 草 市			天 草 市 (平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算見込）		14,061 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算見込）		878,805 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	17 %	0 人	17 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	15 %	16 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算見込）		88,731 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算見込）		806,641 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		59.8 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	給料月額額の100分の150以
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	月額 5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	月額 10,000円(医師) 月額 3,000円(看護師長) 月額 2,000円(看護師又は准看護師)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午後5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	1回につき 6,800円(勤務の全部が深夜) 3,300円(一部深夜4時間以上) 2,900円(一部深夜2時間以上4時間未満) 2,000円(一部深夜2時間未満)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算見込）	13,345 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算見込）	104 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H23年度決算見 込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算見込)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,000円(扶養親族でない配偶者を 有する場合、1人目の扶養親族につ いては6,500円) ○加算措置：16歳から22歳まで の間にある子1人につき5,000円 加算	同じ		21,293 千円	221,806 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは 自らの所有に係る住宅に居住し ている職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額 を支給(27,000円を限度)、持 ち家の場合は一律2,500円を支給	同じ		8,053 千円	143,802 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通 用具を利用している通勤距離が片 道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用 具利用者は通勤距離が2km増すご とに1,400円を加算した額を支給	同じ		10,156 千円	78,120 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、 住居を移転し、やむを得ない事情 により配偶者等と別居し、単身で 生活することを常況とする職員に 支給 ○距離制限を満たすもの等に月額 23,000円を支給(職員の住居と配 偶者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあって は、その額に、45,000円以内で 距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、 新たに医師として採用され、離島 等に所在する病院に勤務すること を命ぜられた職員に支給 ○月額365,500円以内の額を採用 の日から35年以内の間、採用後一 定期間経過後1年ごとにその額を減 じて支給	同じ		45,385 千円	3,241,786 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員 に支給 院長110,000円 副院長60,000円 診療科長40,000円 薬局長20,000円 看護総師長30,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員43,000円 課長、事務長33,000円 審議員18,000円	同じ		14,804 千円	510,501 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時 から午前5時までの間に勤務する職 員に支給 ○勤務時間1時間当たりの給与額に 100分の25を乗じて得た額	同じ		9,447 千円	115,208 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の 宿日直 20,000円、看護師の宿 日直 5,900円	同じ		23,069 千円	549,271 円

管理職員特別勤務 手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		〇 千円	〇 円
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--	------	-----